優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二十六億四百八十七万千二百六十七円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001083/a8b9/

令和八年七月十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五十七億八千二百九十一万六千百十七円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001285/d8k9/

令和八年七月十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ２特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四十億六千四百八十四万五千百七十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001286/u9y4/

令和八年七月十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ３特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十一億九千百九十一万三千五百八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001287/kp67/

令和八年七月十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ４特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四十八億五千八百九十五万千二百三十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001322/2n8f/

令和八年七月十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ５特定目的会社

取締役　北﨑　桂子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五十五億九千二十四万千五百十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001352/x87y/

令和八年七月十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ７特定目的会社

取締役　北﨑　桂子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二十一億千四百四万六千百七十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001362/st64/

令和八年七月十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ８特定目的会社

取締役　北﨑　桂子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二十六億六千九百四十三万千五百四十六円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001364/5x2p/

令和八年七月十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ９特定目的会社

取締役　北﨑　桂子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四十七億六千九百九十六万千二百一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001363/c4o6/

令和八年七月十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ10特定目的会社

取締役　北﨑　桂子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十九億五千二百二十五万百八十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001407/2nm7/

令和八年七月十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＭＦＴＪＰＮ11特定目的会社

取締役　北﨑　桂子

確定給付企業年金の清算公告（第一回）

当社の規約型確定給付企業年金は、令和八年四月三十日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

令和八年七月十四日

東京都中央区銀座四丁目七番五号

王子木材緑化株式会社

確定給付企業年金　清算人　黒田　一郎

債権申出の公告（第二回）

当社規約型確定給付企業年金は、令和八年五月二十一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第三号に該当したことにより終了したので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年七月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十四日

東京都港区芝浦三丁目一番二一号

三菱自動車工業株式会社

規約型確定給付企業年金清算人　田保　博章

訂正公告

令和八年六月二十六日（号外第一四二号）掲載の第十三期決算公告（枠組）中、売上高「355,659」とあるは「335,659」の誤りにつき訂正します。

令和八年七月十四日

名古屋市西区牛島町六番一号

ミネルヴァ債権回収株式会社

代表取締役　磯部　悟

訂正公告

令和六年十二月二日（号外第二八〇号）掲載の行旅死亡人中、「愛知県日進市赤池町箕ノ手２番地954」とあるは「愛知県日進市赤池町箕ノ手２番地941」の誤りにつき訂正します。

令和八年七月十四日

愛知県　日進市長　近藤　裕貴

正　誤

ページ	段	行	誤	正
四四四	改正前欄	一	福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)

（原稿誤り）